

個人情報ファイル簿

		ファイル簿番号	2
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	検針業務		
行政機関等の名称	茨城県南水道企業団企業長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務課 検針係		
個人情報ファイルの利用目的	水道料金及び下水道使用料を徴収するにあたり検針を行い、内容を確認し料金を確定させるため。		
個人情報取扱事務の根拠	茨城県南水道企業団水道事業給水条例第16条及び24条		
記録項目	①水栓番号②水栓所在③氏名④住所⑤電話番号 ⑥口座情報		
利用する個人情報ファイル簿 (単票) と所管課	上下水道料金システム (業務課)		
記録範囲	上下水道使用契約者と送付先・所有者・管理者		
記録情報の収集方法	本人からの連絡・指定給水装置工事業者からの申請 龍ヶ崎市役所下水道課、牛久市役所下水道課、利根町生活環境課、取手地方広域下水道組合からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無		
記録情報の提供根拠			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県南水道企業団 業務課		
	(所在地) 龍ヶ崎市長山1丁目5番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			

個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル □ 有 □ 無	
備 考		